

後継者の軍師 認定コンサルタント 更新要件とポイント算出基準

1. 後継者の軍師 認定コンサルタント（以下、認定コンサルタント）の認定有効期間は3年間とする。期間は、原則として登録（更新）年月日を該当年4月1日として起算する。
2. 認定コンサルタントは、その有効期間内に株式会社後継者の軍師が定める算出基準に基づき、合計100ポイントを取得することを登録更新の必要要件とする。
3. ポイントが不足し、更新できない場合、認定は取り消される。
ただし、不足分のポイントを補完し、手続きを行った場合、再認定される場合がある。
その可否については、株式会社後継者の軍師代表取締役が判断する。
4. 認定コンサルタントの更新に必要なポイント算出基準は以下の通りである。

項目	ポイント数
軍師総会への参加	20ポイント * 付属研修会に参加した場合、そのポイントは別途加算される。
内外の研修会への参加	* その都度設定され、告知される。ただし、6時間 10ポイント 3時間 5ポイントを基本とする。
研究会への参加	年間 20ポイント～
論文、著書執筆協力	10ポイント～
軍師ブランドによる活動実績	実績申請・審査により認定される。 (例) 講演セミナー3時間 5ポイント コンサルティング1日 10ポイント
軍師活動に関する企画運営実務への協力（各種委員活動）	年間 20ポイント～
(株)後継者の軍師からの依頼に基づく講師、アシスタント業務の受託実績	* その都度設定され、告知される。ただし、6時間 10ポイント 3時間 5ポイントを基本とする。
その他、その都度告知する項目を累積し、更新要件の基準とする。	

5. 累積ポイント数は各自で把握し、所定の時期に証票類と合わせて申請する。

6. 累積した更新ポイントは、次期更新期に持ち越すことはできない。

7. 後継者の軍師 認定コンサルタントの自主企画による研修会、勉強会については、事前に後継者軍師会に内容を申請することで、認定研修となり、更新ポイントが認められることがある。

以上

(2011年3月1日 改訂承認)

<ポイント換算事例>

(1) 第1回 軍師総会

オプション勉強会から全て参加した場合	30ポイント
オプション勉強会のみ参加の場合	10ポイント
総会のみ参加の場合	20ポイント

(2) 各種委員会、研究会への参加

リーダーとしての参加	年間50ポイント
メンバーとしての参加	年間20ポイント

*メンバーとして参加された方がポイント獲得に足るだけの活動をされたかどうかはリーダーが判断し、後継者軍師会への活動報告時にコメントするものとする。

(3) 軍師アカデミー2011 運営への協力

アシスタント協力	1日10ポイント
講師協力	1日20ポイント

(4) 軍師アカデミー 認定コンサルタントのための向上研修の実施

講師及び主催	1日20ポイント
--------	----------

*事前に向上研修としての認定を後継者軍師会より受ける必要有。

その他は、その都度設定し、告知されるものとする。

以上